

「豊かな海」の確保の観点から、海域ごとの実情に応じた海域管理の実現に向けた取組を推進します。

1. 事業目的

- ① 湾・灘ごとの実情に応じた地域における取組を促進するとともに、その効果を広く発信し豊かな海づくりを推進する。
- ② 瀬戸内法の第19条の4に基づき、国が行うべき瀬戸内海の水質の状況やその他の環境の状況について調査を行う。
- ③ 新型コロナウイルス感染症収束後、地域の再活性化等にもつなげる里海づくり活動を維持・継続・推進するとともに、瀬戸内海の水環境の保全と水産資源の利用に向けた地域資源の保護・活用の両立等を実現する。
- ④ 気候変動による影響評価を踏まえ閉鎖性海域における具体的な適応策等を検討する。

2. 事業内容

平成27年の改正瀬戸内法の施行後5年の見直しについて、令和2年3月に取りまとめられた中央環境審議会の答申を踏まえ、次の事業を実施する。

①地域における豊かな海づくりの促進

- ・地域における海づくりの取組支援(取組効果の定量的評価のための調査等)

②水環境の分析・評価、保全・管理方策の検討

- ・動植物プランクトン、底生生物と底質との関係に関する調査等

③里海を通じた地域資源等の保護・利活用方策の検討（新規）

- ・保全活動の象徴となる藻場・干潟、景観、生物等のリストアップ
- ・地域資源同士の連携方策（トレイルルートの特案等）の検討
- ・保全活動の活性化等の副次的効果をもたらす観点から評価・登録する制度の検討等

④気候変動による影響評価及び適応策の検討等

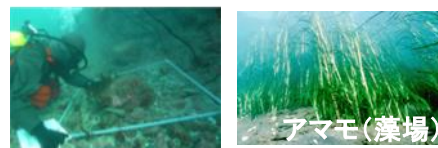
- ・シミュレーションモデルを用いた影響評価及び具体的な適応策の検討

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成22年度～

4. 事業イメージ

①地域における豊かな海づくりの促進



地域における取組等の効果の定量評価等地域の海づくりを促進

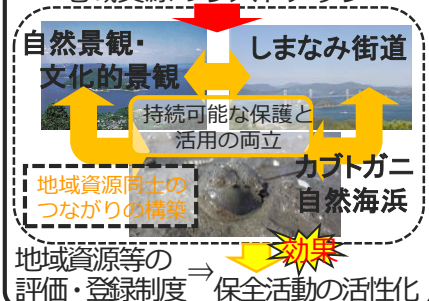
全国に横展開し、豊かな海を実現

②水環境の分析・評価、保全・管理方策の検討



生物多様性・生物生産性の確保

③里海を通じた地域資源等の保護・利活用方策の検討 地域資源のリストアップ



④気候変動による影響評価及び適応策の検討等

